

屋外スポーツ施設オープン

施設名 滝の川運動公園、北電公園球場、コスモスパークゴルフ場（江部乙）、滝川市サッカー場、石狩川野球場

オープン日 4月29日(火)

※融雪などの状況により変更する場合があります。各施設の利用については、お問い合わせください。

◎滝川市スポーツ協会TEL23-4617

第一期元氣アップ教室

いろいろな運動や遊びを通じ、実践的なスポーツをするうえで、土台づくりを楽しく学びます。

コース	日程	対象(誕生日・学年)	定員
4歳	5月9日から全8回(隔週金曜日)	令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ	10人
5歳	4月25日から全8回(隔週金曜日)	令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ	12人
6歳	4月30日から全10回(隔週水曜日)	平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ	12人
1年生	4月25日から全10回(隔週金曜日)	小学1年生	16人
2年生		小学2年生	16人

場所 滝川市スポーツセンター第

2体育館
受講料 会員6,000円、会員外7,000円(4歳・5歳コースは会員4,800円、会員外5,800円)

※2回分割払い可

申込開始 4月12日(土) 9時

申込方法 受講料を持参のうえ、第1体育館窓口へ直接お申し込みください(火～土曜日9時～17時/祝日除く)。

◎滝川市スポーツ協会TEL23-4617

生活

給与所得や年金所得がある方のある方の市・道民税の申告

給与所得や年金所得がある方は、「市・道民税の申告」をすることにより、市・道民税が減額になる場合があります。

申告を済ませていない方で、所得控除を追加する必要がある方は、市役所で手続きをしてください(税務署で確定申告を済ませた方や給与所得のみで年末調整が済んでいる方は、市役所への申告は必要ありません)。

ご自分の申告が必要か分からない場合や手続き方法が分からない場合など、詳しくはお問い合わせください。

※所得控除は社会保険料控除、医療費控除、生命保険料控除、配偶者控除、扶養控除、障害者控除ほか

受付場所 税務課

○マイナンバー制度の導入に伴い、番号確認と身元確認による本人確認が必要になりますので、番号確認書類(マイナンバーカードなど)および身元確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)をお持ちください。

◎税務課TEL28-8019

狂犬病予防注射について

狂犬病の予防注射については、掛かりつけまたはお近くの動物病院で個別接種をお願いします。予防注射を受けるときは、市から送付される「狂犬病予防注射の案内」をお持ちください。案内が届いていない場合は、問合先までご連絡ください。

市内動物病院

○あさひ町動物病院(朝日町東3丁目2番51号) TEL22-7795
○滝川どうぶつクリニック(緑町7丁目7番31号) TEL26-1160
○吉岡どうぶつ病院(空知町3丁目2番18号) TEL22-3737

飼い犬の届け出

次に該当するときは狂犬病予防法などによる手続きが義務付けられています。

①犬の登録申請

室内犬を含む生後91日以上の子犬を飼育した場合、生涯1回の登録が必要です。登録手数料は1頭当たり3,000円です。市内の動物病院でも登録を受け付けます。鑑札と注射済票は必ず犬に着けてください。

②犬の登録事項変更届

住所や飼い主が変更になったとき

③犬の死亡届

登録した犬が死亡したとき

④犬の登録削除願

登録した犬が行方不明になったとき

●飼い主のマナー

犬のふん尿の後始末について、ふん尿の始末は飼い主の責任です。ふんは必ず持ち帰りましょう。自宅敷地の決まった場所で排せつするように心がけてください。また、放し飼いはせず、散歩時モリードの利用をお願いします。

市営墓地の手続きについて

次に該当するときは、市の許可や届け出が必要になります。

- 墓地を新たに使用するとき
- 墓地使用者の死亡などにより使用者を変更するとき
- 墓に焼骨を埋蔵するとき
- 焼骨を別の墓または納骨堂に移すとき
- 墓碑などを建立、改修するとき
- 墓地の使用を止めて返還するとき

●使用者の本籍・住所・氏名が変更となったとき

●合同墓を使用するとき

●各種手続きについて詳しくは市

企業版ふるさと納税にご寄付いただいた企業

企業版ふるさと納税制度を活用し、ご寄付いただいた企業をご紹介します。頂戴しました寄付金は、市の地方創生事業に活用させていただきます。

●株式会社大塚商会様
東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号
寄付額非公表

●株式会社アガルート様
東京都新宿区新小川1丁目5-5
サンケンビル4階
100,000円

●ホクレン農業協同組合連合会様
札幌市中央区北4条西1丁目3番地
1,000,000円
問合先 企画課 TEL28-8004

公式ホームページ(ID:1743/3302)をご確認ください。

たきかわクリーンデイ(春)

町内会・事業所・学校などの団体で、地域のごみを拾う清掃活動にご協力ください。

実施期間 4月12日(土)～5月11日(日)

参加方法 ぐらし支援課または江部乙支所窓口、まちづくりセンターで参加登録を行ってください。申込書には団体名、連絡先、参加予定人数の記入が必要です。ごみ袋(ボランティア袋)は必要に応じて登録受付時に配付します。集めたごみは分別してボランティア袋に入れ、ごみの種類に応じて地域で決められた収集日(ご家庭の収集日・収集場所)に出してください。

※道路の落ち葉については土木課へお問い合わせください。

公園清掃週間

春の公園清掃に皆さんのご協力をお願いします。

期間 4月7日(月)～5月2日(金)(日時、場所、時間の指定はありません。都合のよいときに実施してください)

場所 滝川公園、北電公園、滝川東公園、江部乙公園など

作業内容 落ち葉、落ち枝、ごみ拾い

申込方法 会社などの団体で参加される方は、事前にご連絡をお願いします。個人で参加される方は申し込み不要です。

その他 ごみ袋については、指定はありませんので各自でご用意ください。集めたごみは、問合先にご連絡をいただければ回収します。

◎土木課TEL28-8037

緑花樹等配布事業

花の苗を無償で配布します。

対象 市道を花で飾り、季節感のある明るい町並みにしていただける町内会や事業所などの団体

申込期間 4月1日(火)～5月2日(金)

申込方法 土木課窓口備え付けの

有料広告

広告

水道の使用開始・中止は必ず届け出を

水道の使用開始・中止または廃止をするときは、4～5日前までにご連絡ください。無届けの場合は、引き続き料金がかかります。なお、市内で転居した場合は、旧住所と新住所の料金は別々の請求になります。

◎中空知広域水道企業団TEL53-831

合流式下水道分流化工事を実施しています

市内の一部(大町、緑町、栄町、本町、花月町、明神町)では、平成19年度より汚水管と雨水管を分ける下水道工事を順次実施しています。

工事によりご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

今後、該当地区で新築、増改築などにより排水設備工事を行うときは、分流化の基準により設置することが必要となります。

また、単体ディスプレイ(台所から出た生ごみを砕いて水と一緒に流し込む機械)は、下水道と宅地内の排水設備の分流化工事が完了したあとに設置することが可能となります。

◎土木課TEL28-8035